

令和 2 年 6 月 1 2 日
在デンマーク日本国大使館

個人宅以外でもプライベートなパーティーは 24 時以降も開催可能に
(6 月 13 日から)
(新型コロナウイルス関連情報)

6 月 11 日、デンマーク法務省は、結婚式などプライベートなパーティーを個人宅以外においても、一定の条件下で 24 時以降も開催することなどを認める政党間合意について発表しました。概要は以下のとおりです。

(法務省プレスリリース：デンマーク語)

<https://www.justitsministeriet.dk/nyt-og-presse/pressemeddelelser/2020/politisk-enighed-om-private-fester>

1 プライベートなパーティーの時間制限の緩和

6 月 13 日から、結婚式、銀婚式、堅信礼パーティー、高校卒業パーティー、誕生日やそれに類する行事など、参加者が以前からの知り合い同士であるプライベートなパーティーについては、行事の参加者だけが、サービスが提供されている場所にアクセスできることを条件に、24 時以降も開催することができます。

2 一定の条件下で 50 人以上が出席可能

また、上記のような参加者が以前からの知り合い同士であるプライベートなパーティーは、出席者が基本的に着席していることを条件に、50 人以上が出席する場合でも、レンタルのパーティー会場や集会場所等で開催することが可能になります。

3 24 時から午前 5 時までの閉店規則は継続

一方、ディスコ、賭博場、ナイトクラブ等の施設は、引き続き閉鎖されたままであり、レストラン及びその他のサービスを提供する場所は、テイク・アウェイ販売は例外として、24 時から午前 5 時までの間は閉店しなければならないという閉店規則は継続されます。

4 ヘケロップ法務大臣のコメント

ヘケロップ法務大臣は、「多くのデンマーク人にとって、夏は大きなライフ・イベントが祝われる時期である。そのため、私は、個人宅以外でも誕生日パー

ティーや結婚披露宴が真夜中以降も続けられるとの解決策に我々が合意したことを嬉しく思う。もちろん、それは適切な方法で行われなくてはならず、そのために医療衛生的な推奨事項が策定される。」とコメントしています。

<感染者数>

6月12日14時現在のデンマークの感染者数は以下のとおりです。(国立血清学研究所発表に基づく。)

感染者数 合計 12,299名(前日から64名増加)

死亡者数 合計 594名(前日から1名増加)

治癒者数 合計 11193名(前日から38名増加)

デンマーク 12,099名(死亡者594名,入院者64人,治癒者数10,993名,検査人数累計627,155名)

フェロー諸島 187名(死亡者0名,治癒者数187名,検査人数累計10,863名)

グリーンランド 13名(死亡者0名,治癒者数13名,検査人数累計2,511名)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国(一時帰国を除く)された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集

約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届 (3 か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3 か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更 (転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。